

令和7年度 第1回 彦根市総合政策推進協議会 会議録

日 時	令和7年(2025年)7月23日(木) 14:00～16:00
場 所	彦根市役所5階 第1委員会室
出席委員	井手会長、中川委員、若林委員、佐藤委員、轟委員、水口委員、外海委員、入野委員、高橋委員、田中委員

○企画振興部次長

大変お待たせいたしました。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、第1回彦根市総合政策推進協議会を開催させていただきます。

申し遅れましたが、私、本日の司会を務めさせていただきます企画振興部次長の種村でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

議事に先立ちまして、協議会委員のご委嘱につきましては、この後、ご紹介させていただくとともに、卓上の委嘱状をご査収いただくことで代えさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、協議会委員のご紹介をさせていただきますので、次第裏面をご確認下さい。

(企画振興部次長が委員のお名前を一人ひとり読み上げる)

委員の皆様どうぞよろしくお願ひします。

それでは、初めに市長よりご挨拶を申し上げます。

○市長

令和7年度 第1回 彦根市総合政策推進協議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様におかれましては、公私ご多用の中、また、猛暑の中、ご出席賜りましたことに心から御礼申し上げます。

さて、本市の最上位計画である「彦根市総合計画」および人口減少対策に特化した「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗管理をお願いし、3年目を迎えております。

皆様それぞれの立場からご専門的な見地に基づいたご意見を賜ることで、効果的かつ効率的な施策の実施、必要に応じた見直しに繋げていくことが重要と考えております。

本市の施策を実りあるものとするためにも、本日も活発なご意見、ご議論をお願い申し上げます。

財政難や人口減少などの課題に直面する中、市民の声に耳を傾け、政策を着実に進めてまいります。

歴史と文化を紡ぎ、未来を創造し、市民一人ひとりが輝くまち・彦根の実現に向けて、

皆様のご支援ご協力をお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○企画振興部次長

それでは、お手元の資料 1、1 ページから 3 ページ「彦根市総合政策推進協議会設置要綱」をご覧ください。

その中の 2 ページ、第 6 条第 2 項に、「協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。」という規定がございます。

本日は 11 名の委員の内、10 人がご出席ですので、会議が成立しますことをご報告申し上げます。

それでは、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。次第、その裏面に委員名簿、資料 1（基本的事項について）、資料 2（施策評価シート）、資料 3（施策一覧表）、資料 4（外部評価対象施策一覧）、資料 5（デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業概要等）になります。不足等はございませんでしょうか？

それでは、本日の議題に入ります前に、資料 1、要綱第 5 条第 1 項に「協議会に会長を置き、委員の互選により定める。」という規定がございますことから、会長の選出をしていただく必要がございます。

会長が決まりますまでの間、僭越ではございますが、私が進行をさせていただきたいと思いますので、ご了承のほどよろしくお願ひします。

さて、同条の規定では、「委員の互選により定める。」となっておりますが、差し支えなければ事務局案を提示させていただきたいと思います。よろしいでしょうか？

(異議なし)

ご異議がないようですので、事務局案を提示させていただきます。

事務局案といたしましては、滋賀県立大学の学長であられます井手委員に会長をお願いしたいと存じます。皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、事務局案をお認めいただきましたので、井手委員におかれましては、会長としてよろしくお願ひいたします。

それでは井手会長、会長席の方へお移りいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○会長

よろしくお願ひします。

それではまず初めに、資料 1 の 1 ページの要綱第 5 条第 3 項に、「会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」という規定がございますので、職務代理者として高橋委員を指名させていただきます。

高橋委員よろしいでしょうか。

○高橋委員

お受けします。

○会長

それでは、ただ今から、議事に入りたいと思います。

次第に従いまして、まず事務局から、議題1「令和7年度総合政策推進協議会に係る基本的事項について」の説明をお願いします。

○事務局

それでは、事務局から議題1「令和7年度総合政策推進協議会に係る基本的事項について」ご説明いたします。

今年度新しく委員になっていただいた方もおられますので、先ずは総合政策推進協議会の目的等についてご説明いたします。

資料1の1ページ、2ページをご覧ください。

こちらは協議会の設置要綱でございます。1ページの第1条をご覧いただきますと、本協議会の目的として、総合政策（彦根市総合計画、彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略および本市における持続可能な開発目標の達成のための取組）の実施状況の評価等について、客觀性および透明性の向上を図るため、本協議会を設置すると定めております。

続いて第2条に「所掌事務」とあります、本協議会の役割としましては、「(1) 総合政策の実施状況の評価の検証に関すること。」、「(2) 国・県の交付金等（地方創生に関するものに限る。）を活用した事業の進捗状況の評価検証に関すること。」「(3) その他総合政策を推進するために必要な事項に関すること。」と定めております。

本日、議題2では（1）総合政策の実施状況の評価の検証に関するとして、議題3では（2）国・県の交付金を活用した事業の進捗状況の評価の検証に関するとしてお集まりいただいているところです。

4ページをご覧ください。

総合政策の評価体制について説明いたします。

総合政策の施策評価については、まず内部で評価を実施した後、その評価について外部評価をいただくという流れで実施しております。

内部評価については、総合計画の「政策の方向性」ごとに5つの部会に分かれて、総合計画基本計画に記載されているすべての施策について実施しています。部会に分かれて内部評価を実施することで、各施策の現状・課題・今後の方針等について、関係課で共通認識を図り、施策間連携を促進することで政策・施策の効果を向上させるよう取り組んでいます。

外部評価については、本協議会において実施していただきます。協議会では内部評価を

ご確認いただいたうえで、毎年 10 施策程度について、それぞれの専門的なご立場からのご意見を伺いたいと考えております。

具体的に、評価の方法について説明いたします。

資料 2 令和 7 年度施策評価シートをご覧ください。

表紙をめくっていただくと目次がございますが、総合計画の「政策の方向性」に合わせて第 1 章から第 5 章まで分けて記載しております。この章立てに合わせて、内部評価の体制を第 1 部会から第 5 部会まで組織しております。部会長は部会の主な施策を所管する部局長となっており、副部会長は先ほどの主な施策を所管する部局の次長と、その他の関係する部局長となっています。

本日に至るまでに、46 施策の全てを部会ごとに内部評価を行い、総合政策推進本部にて内部評価を確定しております。その全ての施策の評価を記載したシートが今ご覧いただいている資料 2 となります。ただし、すべての施策をこの評価シートでご確認いただくのは大変ですので、資料 3 を作成しております。資料 3 は、先ほどの資料 2 の施策評価シートの内容を部会ごとにまとめて一覧にしたものとなります。資料 3 では KPI 指標と施策の総合評価および評価の説明をピックアップして掲載しております。

施策の総合評価につきましては、一番良いものを S として「S・A・B・C・D」の 5 段階で評価しており、S は革新的にとても良くできたものであり、D は全くできなかつたものとしております。B の「期待どおり」を基準として、評価の大半は A・B・C の評価となっております。

資料 3 の 1 ページ目の施策番号 1-1-2 をご覧いただきますと、青色で「B」評価となっております。このように評価欄が青色のものについては、昨年度から評価が上がったことを示しております。すなわち、施策番号 1-1-2 については、昨年度「C」評価だったものが改善されたため青色で「B」と記載しております。逆に、2 ページ目の 1-2-3 のように、昨年度から評価が下がったものは赤色で記載しております。昨年と評価が同様のものは、黒字で記載しております。

続きまして、「令和 7 年度のスケジュールについて」説明いたします。

資料 1 の 5 ページをご覧ください。

まず、本日を第 1 回として、総合政策推進協議会を開催しております。この後、令和 7 年度行政評価について各部会長から今年度の内部評価の説明を行い、外部評価を行う施策を確定していただきます。また、地方創生関連交付金を活用した事業の進捗状況の評価検証を行っていただきます。

本日の会議が終わりましたら、選定された施策について、委員の皆さんから、質問や意見の照会をさせていただきます。

その上で、10 月 23 日(木)に、第 2 回総合政策推進協議会を開催し、選定された施策について外部評価を行っていただきます。

今年度につきましては、国スポ・障スポや国勢調査等が行われますため、本日の第 1 回

会議と事前質問や意見の照会をさせていただいてから第 2 回会議の開催まで期間があいてしまい、恐れ入りますがよろしくお願ひします。

11 月には、今回の外部評価の結果を受けて、各事業の見直しおよび来年度予算要求を行ってまいります。

また、会議日程の調整をする際に、委員のみなさまには今年度の協議会は 2 回開催の予定とお伝えしておりましたが、11 月に追加で 2 回開催をさせていただきたいと考えております。

その理由としましては、昨年度の総合政策推進協議会にて、彦根市総合計画中期基本計画を策定するにあたっては、審議会を設置する旨をお伝えしておりましたが、現状の厳しい財政状況の中、審議会を開催することが難しくなったことから、中期基本計画は内部での時点修正を行う方針となり、公募委員等を含む 30 名程度の審議会を設置するのではなく、今年度を含めて 3 年間にわたって総合政策の進捗状況の評価・検証をしていただいている本協議会の皆さんにご意見を伺うことが最適であるという結論に達しました。委員の皆さんにお願いしたい内容としましては、総合政策の外部評価をしていただく中で課題となっているとお考えの部分について、それぞれの専門のご立場からご助言をいただければと考えております。

委員の皆さんにおかれましては、ご多忙のところ恐れ入りますが、追って日程調整をさせていただきたいと考えておりますので、ご協力ををお願いできますと幸いです。

以上で説明を終わります。

○会長

ただ今の事務局からの説明に対して、何かご質問等はありますか。

○轟委員

現総合計画については、令和 4 年度が始期となります。構成や計画期間等を示していくだけだと今どの段階の評価をしているのかがよくわかると思います。

また、資料 2 の令和 7 年度施策評価シートに「12 年度の姿」や「4 年後の目標」という項目がありますが、それぞれ何を指しているのかを確認させていただけますか。

○事務局

現総合計画は、策定の際に、バックキャストという手法を用いて策定をしております。行政の計画では、フォーキャストという手法で、過去の実績などから未来を予測して計画を立てることが一般的ですが、本市の総合計画については、計画期間の終期の 12 年後のあるべき姿を考えたうえで、そこから逆算して今何をしていけばいいか、4 年後にどういう状況になっていればいいかという考え方で記載をしております。

○轟委員

評価シートの 12 年後、4 年後は何年のこと是指しているか確認させていただけますか。

○事務局

12 年後が総合計画の終期の令和 15 年、西暦 2033 年、4 年後が前期基本計画の終期の令和 7 年、西暦 2025 年を指しています。

○会長

他にいかがでしょうか。

特ないようですので、続きまして、本日の議題(2) 「令和 7 年度の行政評価について」でございます。

議題 2 につきましては、5 つの部会ごとに、内部評価の結果について説明していただき、すべての施策の中から今年度この協議会で評価を行う約 10 施策の確定をしたい思います。

委員のみなさまは、資料 2 および資料 3 をご覧いただきながら各部会からの説明を受けなければと思います。

それでは、第 1 部会から順に、内部評価の結果について説明をお願いします。

○第 1 部会長

資料 3 の「指標一覧」をご覧ください。

まず、KPI の達成率が低く、「施策全体の総括評価」が低かった施策は、4 つあります。

1 つ目に、「施策番号 1-1-1 人権尊重のまちづくりの推進」は、総合評価は「C」、KPI 指標も未達成となりました。

今後の方針は、人権学習会等の開催について、地域に働きかけることとしています。

2 つ目に、「施策番号 1-2-1 健康づくりの推進」は、総合評価は「C」、KPI 指標は 4 つ全て未達成となりました。今後の方針は、あらゆる機会を通じて子どもの生活リズムを整える必要性を啓発することや、受診勧奨や受診しやすい体制の整備により特定健康診査および特定保健指導の実施率の向上に努めることとしています。

3 つ目に、「施策番号 1-2-2 地域福祉体制・生活支援体制の充実」は、総合評価は「C」、KPI 指標は 3 つ全て未達成となりました。今後の方針は、引き続き計画どおりに取り組むことや、指標としている事業も目標値に近づけるように取り組むこととしています。

4 つ目に、「施策番号 1-2-3 障害者(児)福祉の推進」は、総合評価は「C」、KPI 指標は 2 つのうち 1 つが未達成となりました。今後の方針は、働き・暮らし応援センター職員のスキルアップを図ることや、センターの利用者の就労継続と就労定着の支援を図ることとしています。

次に、「施策全体の総括評価」が高かった施策は 1 つあります。

「施策番号 1-1-3 多文化共生のまちづくりの推進」は、総合評価は「A」となりました。

これは、多文化共生サポーターを増やすことで KPI 指標が目標値を達成したことや、滋賀県立大学と連携した取組を通じてサポーターへの登録を促したこと、4か国語の通訳を継続して任用し相談体制の強化を図ったことによるものです。

以上、第1部会の評価と今後の方針の説明とします。

○会長

ありがとうございました。続いて第2部会お願いします。

○第2部会長

資料3の3ページをお願いします。

第2部会では、総合計画の令和6年度実績が未達成ものについて説明させていただきます。

3ページをお願いします。「施策番号 2-1-1 家庭児童相談室における子どもに関わる家庭相談件数」につきましては、昨年度に続き目標達成とはなりませんでした。

このことにつきましては、同じく未達成となりました「施策番号 2-1-4 彦根市子ども・若者総合相談センターの相談者数」と併せてご意見を頂戴できればと考えています。

この2件につきましては、部会で評価をさせていただく中では、相談が少なければ相談窓口の周知が十分でない、認知度が低いということが考えられますが、一方で相談が多くれば、市内に困りごとを抱えた方が多いという評価もできることから、評価指標に適さないのではという意見がありました。

したがいまして、次の中期計画では相談の内容、相談後の支援の内容を評価できるような指標の見直しを検討したいと考えています。

次に、「施策番号 2-1-2 保育所の待機児童数」ですが、令和6年度も3年連続で1名となっております。目標は毎年度ゼロをしていますので未達成ということになりますが、目標に限りなく近い数値で推移しており、達成できたものと同等の評価をさせていただいております。

「保育士不足」の問題につきましては、新たな採用と併せ、離職を防ぐことに力を入れてきました。

中でも、離職理由である「職場の人間関係」や「時間外労働が多い」「持ち帰り仕事が多い」などの問題を解消するために、保育士の意識改革と働き方改革に力を入れてきました結果、令和元年の基準値と比較すると大幅に減少しています。

しかしながら、意識改革への理解度では保育施設によってばらつきがあり、目標を達成できませんでした。

引き続き、意識改革を図ってまいりたいと考えています。

次に、「施策番号 2-1-3 市内児童・生徒の全国学力学習状況調査における正答率の全国平均との差」につきましては、小・中学校とも目標達成とはなりませんでしたが、児童生徒

への声掛け等により無回答率は下がることができました。

これまでから、先進地の取組と本市独自の取組を合わせ、正答率の向上を目指してきましたが、これまでの同じ取組を継続、また新たな取組を試みたとしても、正直その年の児童生徒の学力に左右される結果となっています。

引き続き、安定した正答率を維持できるよう取組を検討してまいりたいと考えています。

「中学生の市内児童・生徒学校満足度」につきましても目標に届きませんでしたが、中学生期が人間関係や学習面など様々な悩みを抱える時期であることを考えますと、ある程度高い満足度を維持できたと評価させていただきました。

続きまして4ページをお願いします。

「施策番号 2-1-5 市内 3 大学新卒者の市内就職者数」につきましては、目標値ならびに前年度比でも大きく下回ってしまいました。ここ最近の新卒者採用状況を分析しますと、多くの業種において新卒者つまり就職する側の売り手市場が続いている一方で、本市の有効求人倍率はほぼ横這いであることから考えますと、東京など都市部での就職を目指す学生が増えているようあります。

仕事に限らず仕事以外の私生活においても、都市部に負けない魅力づくりが若者の定着に繋がると考えており、県や商工会議所等の経済団体をはじめ多方面の機関との連携を積極的に図ってまいりたいと考えています。

以上、第2部会からの報告となります。

○会長

ありがとうございました。続いて第3部会お願いします。

○第3部会長

第3部会についてご説明いたします。

施策は、「歴史・伝統・文化」「観光・スポーツ」「産業」の3分野、10施策で構成されています。

総括評価は、10施策のうち9施策がB（期待通り）、1施策がC（期待をやや下回る）となりました。

C評価となったのは「3-3-4 就労機会・就労環境の充実」で、市内大学新卒者や福祉職の人材確保に向けて就活フェアや説明会を実施しましたが、参加者数が伸びなかった等、5つのKPIのうち4つが未達となつたため、厳しい評価となりました。

今後は、関係機関との連携やSNSを活用した情報発信を強化し、就職・人材確保等の取り組みを進めます。

その他の施策について、主なものを説明します。

「3-1-1 世界遺産登録の推進」では、登録に向けたスケジュールの変更に伴い、KPIは未達でしたが、遺産影響評価の制度設計や関係機関と連携しながら機運醸成などを着実に進

めたことから、B評価としました。今後も早期に登録が実現するよう、より確実な取組を進めてまいります。

「3-1-2 歴史文化遺産の保存活用共生の推進」では、文化財指定件数と博物館の満足度指標のいずれも目標に届かなかったものの、内容は概ね計画通りで、今後は、文化財の活用の推進や、展示内容の充実、貸館を中心とした博物館の能舞台の積極的な活用、ミュージアムショップの充実を目指してまいります。

「3-1-3 景観形成の推進」では、4つのKPIの内、2つが未達成でしたが、景観関連施策の改正・改定の手続きを計画的に推進することができ、その他の2つが達成となりました。今後は、見直した景観関連施策および歴史まちづくり計画を通して、良好な景観形成の拡大ならびに歴史的風致の維持向上に努めてまいります。

「3-1-4 文化芸術の推進」については、4つのKPIのうち2つが未達成でしたが、いずれも目標に近く進捗も良好だったため、評価はBとしました。

今後は、SNSによる情報発信を強化して若い世代への認知度を高めるほか、成果が伸びなかつた展覧会では新たな部門を設けるなどして、出品者の拡大と増加を目指します。

また、「3-2-1 観光の振興」では、観光関連のKPIの多くが未達でしたが、前年度実績は上回っており、今後は、世界遺産登録やエンタテインメント分野の新展開、ひこにゃんの活用などを進めてまいります。

「3-2-2 スポーツの振興」では、「ひこね元気フェスタ」の廃止により一部KPIが未達でしたが、プロシードアリーナHIKONEで、国民スポーツ大会リハーサル大会など、様々な大会が開催される等、他の項目で高い成果が出ております。

今後は、本年度開催される国スポ・障スポに向けて、市民のスポーツに対する関心も高まっていることから、プロシードアリーナHIKONEを会場とする各種大会や地域スポーツイベントを通じてスポーツの振興を図ってまいります。

「3-3-1 農林水産業の振興」、「3-3-2 商業・工業・サービス業の振興」では、地場産業の担い手不足や仏壇業の厳しい状況、水産業の減少など課題もありますが、それぞれ関係団体と連携し、地産地消の拡大や後継者育成、ブランド力強化などを進めています。

また、「3-3-3 創業・新産業創出の推進」では、彦根商工会議所・稻枝商工会等が相談指導事業、創業・起業塾事業等を実施しており、起業者の増加に寄与しています。

今後は、テレワークオフィスを拠点に、創業や新産業創出について、引き続き産官学金が連携し、取組みを進めてまいります。

以上、総じて各施策で一定の成果が見られた一方、KPI未達成の項目もあり、引き続き課題解決に向けて取り組んでまいります。

○会長

ありがとうございました。続いて第4部会お願いします。

○第4部会長

第4部会の政策の方向性は、「豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち」とし、「環境形成」、「都市基盤」そして「安全・安心」の3つの分野から、合計で13の施策を実施しています。

分野ごとの内容として、まず「環境形成」では、コンパクトシティの推進など持続可能な都市形成や、公共交通ネットワークの充実、生活環境・自然環境の保全と創出および低炭素社会・循環型社会の構築を推進するものです。

次に、「都市基盤」の分野につきましては、空き家対策などの住宅施策や上下水道の整備と充実、公園緑地や道路の整備を推進するもの。

そして、「安全・安心」の分野につきましては、自然災害などに対する危機管理対策をはじめ、消防や救急体制の充実、水害や土砂災害対策、生活者の保護や安全対策および交通安全対策の推進に取り組んでいます。

それでは、資料3にあります指標一覧7から8ページをご覧ください。

第4部会では、これら全13施策のうち、総括評価を「C」評価としたものが8ページ記載の2施策、「B」評価としたものがその他11施策となっており、まず、総括評価を「C」評価とした施策について、説明させていただきます。

8ページになりますが、まず、1つ目の「施策番号 4-3-4 生活者の保護・安全対策の推進」につきましては、市民が消費者被害や犯罪に巻き込まれることなく、安全で安心な消費生活を送れることや、犯罪の発生しにくい環境づくりを目的として実施しているもので、4つのKPI全てで、目標値を下回ったことから総括評価を「C」としています。

今後は、消費生活講座の周知やSNSを活用した啓発により消費者トラブルを防止するほか、防犯関係として警察など関係組織と連携し、より効果の高い方策の検討を行いながら啓発の取組を続け、また、防犯情報に関する彦根市メール配信システムの登録件数の増加に繋がるよう、周知の機会や方法の工夫を重ね、実施可能なものから順次実施するなどとしています。

2つ目の「施策番号 4-3-5 交通安全対策の推進」につきましては、だれもが快適な日常生活を営み、住民も観光客も移動しやすいまち、また歩いて、自転車で安心して移動できるまちづくりを行うためのもので、昨年度まで達成しておりました1つのKPIが目標値を下回ったことから総括評価を「C」としています。

今後は、関係機関とともにを行う啓発だけでなく、自治会や市民の自主的な取り組みに繋げていけるよう、広報等を行っていくとしています。

次に、「B」評価としています11の施策の中から、今年度外部評価施策の候補に挙がっています3つの施策について、説明させていただきます。

7ページに戻りますが、まず、1つ目の「施策番号 4-2-2 上下水道の整備・充実」につきましては、2つのKPIのうち「公共下水道普及率」について、若干、目標値に達しませんでした。

重要なライフラインに関わることから、今後は、補助金等の予算や人員の確保に努めるとともに、新たな発注形態の検討にも取り組んでいくとしています。

2つ目の「施策番号 4-2-3 公園緑地の整備」につきましては、都市基盤としての緑地の整備に取り組んでいるもので、2つのKPIで、若干、目標値に達していませんが、市民1人当たりの都市公園面積ならびに市民による公園管理の進捗状況は、昨年度より伸びている状況であります。今後は、様々な手法での歳入確保について検討するなど、緑豊かな公園の適切な管理運営に繋げていくとしています。

8ページになりますが、3つ目の「施策番号 4-3-3 水害・土砂災害対策の推進」につきましては、人命や財産を守るための事業で、雨水対策施設の整備や急傾斜地の崩壊対策を進めているもので、2つのKPIのうち、雨水対策の整備率について目標値に達しませんでした。

今後は、事業用地の確保に努め、計画通り整備が進むよう、効率的な整備を行っていくとしています。

以上、要点のみであります、第4部会の評価の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。続いて第5部会お願いします。

○第5部会長

資料3の9ページをご覧ください。

今までの4つの部会では、政策の方向性を示し、それに向けて施策を実施することと位置づけられていますが、第5部会に関しましては、これまでの4つの政策の方向性に示されているものを推進するための「政策推進のための取組」として位置付けられております。

内容としましては、人ととの「つながり」を大切にし、市民参加・市民協働、連携の視点をより一層重視し、地域に関わる多様な主体が協働し市民とともに歩むまちづくりを進めています。

分野としては、「市民協働・地域コミュニティ」と「行財政基盤」の2つに分かれており、7つの施策で構成されています。

「市民協働・地域コミュニティ」の分野については、広報ひこねやインターネットによる市民に対する情報発信の充実や、シティプロモーションの視点から、本市の魅力を市内外へ発信することについての施策、また、自治会・NPO・ボランティア団体等との連携を図り、コミュニティ活動の活性化や担い手の育成をめざす施策があります。

「行財政基盤」の分野については、観光に来られる方やふるさと納税者等の交流人口・関係人口の増加の推進を行う施策や、湖東定住自立圏をはじめとした広域連携の推進などの施策があります。

資料3の指標一覧をご覧ください。

第5部会では、すべて施策を「B」評価としております。

昨年度、第5部会で「C」評価としておりました「施策番号 5-1-1 情報発信の充実」については、昨年度からWEB版広報ひこねの記事の一部をトピックスとしてWEB上に掲載することで閲覧数が大きく伸びたほか、市民作成記事の広報ひこねへの掲載数についても、2カ月に1回のペースで掲載したため、目標値には届かなかったものの、進捗率が向上しました。

その他の施策について説明しますと、「施策番号 5-1-2 シティプロモーションの推進」「5-1-3 地域コミュニティの強化・担い手育成」については、令和6年度は概ね計画どおりに施策を実施しましたが、シティプロモーション戦略の見直しや、美しいひこね創造事業の廃止などにより、その後の施策の在り方について検討していく必要があると考えています。

シティプロモーションの推進については、これまでよりさらに幅広い市民参加によるオール彦根でのシティプロモーションを実現することで、本市全体の価値の向上を目指します。

また、地域コミュニティの強化・担い手育成については、地域活動やボランティア活動に関するニーズについて調査・検討して参ります。

以上、簡単ではございますが、第5部会の評価の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○会長

ありがとうございます。

それでは、ただいまの各部会からの内部評価の説明をもとに、今年度この協議会で評価を行う施策を確定したいと思いますので、事務局から案の説明をお願いします。

○事務局

それでは、事務局から本協議会で評価を行っていただく施策について説明いたします。

外部評価については、産官学勤労言・福祉・教育の委員から構成される総合政策推進協議会で評価いただくため、選定する施策については特定の分野に偏ることがないこととしており、過去に実施した施策については原則として選定しないこととしています。

各部会により施策の数に違いがあり、最も少ないところで6施策となっていますので、部会によって外部評価の対象となる施策についても差異がございます。

それでは、資料4 外部評価施策一覧表をご覧ください。

先ほどの選考基準に基づき、外部評価の対象となる施策の一覧となっております。

今年度、外部評価を実施するのはオレンジ色で塗りつぶした11施策となります。

施策名を申しますと、

- 1-1-4 国際交流の推進

- ・1-2-5 地域医療体制の充実
- ・1-2-6 生涯学習・社会教育の推進
- ・2-1-1 子ども家庭支援の推進
- ・3-1-3 景観形成の推進
- ・3-2-2 スポーツの推進
- ・3-3-2 商業・工業・サービス業の振興
- ・4-2-2 上下水道の整備・充実
- ・4-2-3 公園緑地の整備
- ・4-3-3 水害・土砂災害対策の推進
- ・5-2-1 交流人口・関係人口増加策の推進

の 11 施策としています。

お示ししております外部評価の対象施策については、昨年度の総合計画推進協議会でも確認していただいておりますので、基本的には変更はないものと考えています。

資料 3 指標一覧の施策番号欄がオレンジ色となっているものが今年度評価対象となっていることを示しておりますので、各施策の内部評価結果および評価の説明については、そちらをご確認ください。

なお、令和 5 年度・令和 6 年度に外部評価を実施する際には、KPI の達成率等を考慮して対象となる施策を選定してきましたので、今年度対象となる施策については 11 施策中「B」評価が 10 施策、「A」評価が 1 施策となっております。

事務局からの説明は以上です。

○会長

ただ今、事務局から説明のありました外部評価対象となる施策については、昨年度の本協議会でご確認いただいております。

また、外部評価の対象となる施策については 4 カ年すべてを評価するということになっております。

事務局から示されました 11 施策について意見等はございませんか。

また、部会長から説明のあった内容で、疑問のある場合についてもご意見をお願いしたいと思います。

(意見なし)

それでは、今年度、本協議会にて評価を行う 11 施策について決定いたしました。

続きまして、次の議題に移りますが、市の説明員の入替がございますので、ここで 5 分程度休憩を取りたいと思います。

～ 休憩 ～

○会長

では、会議を再開いたします。議題(3) デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業についてでございますが、担当課より説明お願ひします。

○情報政策課長

それでは、議題 (3) デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業について説明いたします。

昨年度に 1 回目の評価をお願いしており、今回 2 回目となります。変わつておられる方もおられますので、改めてご説明させていただきます。

まず、評価をお願いするに至つた経緯および事業内容について、説明をさせていただきます。

国では、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上を実現し、地方活性化を促進するため「デジタル田園都市国家構想」を掲げております。そして構想実現に向けた取組を支援するため「デジタル田園都市国家構想交付金」を設けられています。

この交付金は、いくつかのパターンが用意されており、本市では、令和 5 年度に、他の地域で既に確立されている優良モデル等を活用し、本市での実装を進めるための支援を受ける優良モデル導入支援型 (TYPE1) として施設予約システムの導入について申請を行い、採択を受けています。

今回、採択を受ける要件として、当該事業の成果が地域の課題解決や魅力向上に資するものであることを 3 か年に渡つて計測するための KPI を設定すること、そして PDCA の実施体制の構築が定められております。

詳細は後ほど、説明させていただきますが、KPI 指標については、申請段階で設定し採択されております。

また、PDCA 体制についても、申請事前相談の段階において、事業推進体制による自主評価に止まらず、客観性担保の観点から外部有識者等の外部の視点が入る評価体制の構築についての指示が、デジタル庁からありました。

それを受け、彦根市総合政策推進協議会設置要綱第 2 条に規定されております「国または県の交付金等（地方創生に関連するものに限る。）を活用した事業の進捗状況の評価の検証に関するこ」に基づき、実績および今後の推進方針について、外部評価をお願いするものです。

ここから、資料 5 に基づき、説明をさせていただきます。

2 ページに記載したとおり申請した事業は、「公共施設予約システム導入事業」でござります。

本事業内容としては、インターネット上でスポーツ文化施設の予約状況の確認や予約対応が可能となるオンライン施設予約システムを導入することにより、市民の皆様が、都度

施設に訪れたり、電話で問い合わせをしたりすることなく、予約確認や利用予約ができる環境を整備するもので、令和6年3月から利用を開始しております。

次に4ページをお願いします。内部の推進体制ですが、施設の所管所属で構成されており、全庁的なシステム導入にあたることから、事務局を情報政策課が担っております。

次に6ページをお願いします。評価指標についてとなります。

評価指標については、事業の客観的な結果を評価するための活動指標と、事業でもたらされた成果指標の2つの指標を設ける必要があり、活動指標としてオンライン予約の利用割合を、成果指標としてオンライン予約システムの満足度を設け、それぞれの目標値を記載のとおり定めております。

なお、いずれも利用者へのアンケートにより計測し、次の7ページにアンケート結果を示し、8ページにおいて、評価指標に関する実績報告を掲載しております。

オンライン予約システムの満足度については、目標値を超えておりますが、オンライン予約率については、目標値に届かない結果となっております。

次に事業については、9から10ページにかけてとなります。

外部評価をしていただく前に、施設管理所属からなる内部推進体制において、各施設の所属による内部評価を実施しており、アンケート結果を受けた事業の今後について、それぞれ評価を実施しております。

内部評価としては、導入当初は操作方法などで戸惑う声もありましたが、説明や周知などを行ったことや、開始から1年経過し、利用者にもオンライン予約が浸透してきたことから、施設によっては、7割以上のオンライン予約率となっています。

しかし、施設によっては、調査段階では、予約確認のみとなっている施設もあり、その施設の利用およびアンケート回答率が高いこともあり、全体としてオンライン予約率が目標に達していない結果となっています。

内部評価にも記載していますが、公民館や文化プラザなどの施設も順次オンライン予約を開始する予定をしており、予約率の向上に努めていきたいと考えています。

また、満足度については、今回は、目標値は達成していますが、今後も、これらのオンライン予約化の推進や、アンケートで得られた回答を元に満足度を上げることができるよう検討を続けてまいりたいと考えております。

委員の皆様からの外部評価については、周知方法やシステムも含めた運用上の疑問点のほか、事業についての質問や、内部評価を受けて、より市民の方が使いやすい仕組みにするためのアドバイス等をいただきたいと思います。

以上が、説明となります。委員の皆様から評価のほど、宜しくお願いします。

○会長

今ほど担当課より説明がありました、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業について、質問やご意見がございましたら、ご発言をよろしくお願いします。

それでは、私から質問をさせていただきます。

KPI 指標として、予約率が目標値に届かなかつたというご説明がありました。

ただ、一部の施設では 100% 近い予約率になっているとのことですので、施設ごとのばらつきが大きいということかと思います。

なかなか予約率が上がらない施設もあるという理解でよろしいでしょうか。

原因について、何か分析された結果がありましたら教えていただけますか。

○情報政策課長

施設によっては、ほぼ 100% のオンライン予約率を達成しているところもあります。

一方で、予約率が低い施設については、いくつかの要因が考えられます。

1 つは、予約確認のみで、オンライン予約の準備がまだ整っていない施設があることです。

令和 6 年度の評価に基づいていますが、まだオンライン予約が始まっていない施設もあります。

そういう施設は、比較的利用率の高い公民館などで、来館時に次回の予約をその場で取るケースが多く、結果としてオンライン予約率が下がる傾向にあります。

もう 1 つの要因として、アンケート回収の仕組みがあります。

例えば、グラウンドなど無料で利用できる施設では、オンライン予約がされていても、アンケートに回答する機会がないため、利用実績がアンケートに反映されません。

そのため、アンケートベースの評価では利用実態が適切に表れないという側面があります。

○会長

アンケートの回収が満足度に影響しているということですか。

○情報政策課長

アンケートには、「どのように予約されたか」と「その予約方法に対する満足度」の項目があり、1 枚の用紙にまとめられています。

そのため、アンケートが回収されなければ、そもそも評価の対象とならず、分母にも分子にも含まれない状況になります。

○会長

つまり、オンライン予約されたとしても、アンケートに回答されなければ、件数としてカウントされないという理解でよろしいでしょうか。

○情報政策課長

はい、その通りです。

KPI 評価はアンケート結果を基に行っており、システムからデータを抽出することも可能ではありますが、当初の評価設計上、アンケート結果を使う方針としております。

そのため、今後アンケート回収率の向上が課題となっております。

○水口委員

電話予約や窓口予約であっても、最終的に職員の方がシステムに入力しているのであれば、オンラインとしてカウントされるのではありませんか。

○情報政策課長

その場合はオンライン予約とはみなしておりません。

あくまで、利用者自身がシステムを通じて予約したものをオンライン予約と定義しております。

○水口委員

最終的な目標としては、利用者の利便性と職員の省力化を図ることが狙いですよね。

市側にとっては職員の人数と従事時間が減ること、利用者さんにとってはアンケートの満足度が 4 を超えれば、事業として成功とみなして良いでしょうか。

○情報政策課長

はい、おっしゃる通りです。

○轟委員

年間登録で団体予約されている場合、オンラインシステムを使う必要性が感じられないではありませんか。また、オンライン化により、団体の適格性の判断が難しくなるという懸念もあります。

○情報政策課長

年間登録で予約する団体には、予約システムを使ってくださいと周知しています。

すべての団体が年間登録しているわけではなく、利用時に都度システムを利用する形で運用しています。

団体登録時には、ID とパスワードを発行しており、それがないと予約できない仕組みですので、誰でも自由に予約できるわけではありません。

○佐藤委員

予約機能満足度は何段階評価でしょうか。

また、アンケートのサンプル数が 67 しかないことも気になります。

評価の信頼性という観点から、もう少し多くのデータが必要だと思います。

○情報政策課長

評価は5段階評価で実施しており、現状サンプル数は確かに少ないです。

今後は、メールを通じたアンケート配布なども検討しています。

システム上、メールアドレスを登録する機能がありますので、今後のアンケートは電子的に実施する方向で準備を進めています。

○水口委員

自由記述欄には、「会社を休まずにテニスコートが取れて便利になった」など、好意的な意見もあったとのことですが、こういった声も反映して評価に加えていくべきだと思います。

○情報政策課長

そのようなご意見もございましたし、機能をあげてほしいというような声もありましたので反映できるよう、ベンダーとも調整しながら改善を進めてまいります。

○会長

今後、予約率を上げていくために、それぞれの施設でどのような取り組みを行っていくのでしょうか。

○情報政策課長

現在、公民館ごとに説明会を実施しながら、順次オンライン予約への移行を進めています。引き続き周知活動と説明の強化を図っています。

○佐藤委員

アンケートの紙媒体が課題となっていますが、予約完了後に自動でアンケートを送付する仕組みは導入できないのでしょうか。

○情報政策課長

今後のアンケート実施では、システムを使った自動送付を検討しています。

登録されたメールアドレスにアンケート URL を送る形で実施できるよう、今年秋の実施に向け調整しています。

○外海委員

公民館のような施設では、反社会的勢力や宗教団体などの利用制限もありますが、オン

ライン化によりその確認が難しくなるのではありませんか。

○情報政策課長

システム上、事前に団体登録と面談を行い、ID とパスワードを発行してから利用可能となる仕組みです。完全にオープンな予約制ではありませんので、一定の精査は行われています。

○会長

他にいかがでしょうか。

それでは、様々な意見が委員からございましたので、ぜひ参考にしていただき来年度は KPI を達成した状態で外部評価をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

続きまして、議題(4) その他事務連絡等でございますが、事務局より何か連絡事項はございますか。

○事務局

先ほど年間スケジュールをお示ししたとおり、今回選定いただきました 11 施策の事前質問等を照会させていただきますので、追って連絡したいと思います。

また、恐れ入りますが、第 3 回・第 4 回会議についてもあわせて日程調整させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○会長

ありがとうございました。

本日の議題は以上ですが、委員の皆さまからご発言はございますか。

○轟委員

議題 2 の件で、事務局に確認をさせていただきます。

先ほど第 2 部会の説明の中で、子ども・若者に関する相談件数の話が出た際、「相談件数が増えるのは指標上良いことだが、実態として問題が深刻化していることを意味する可能性があるので、単純に数値が増えたことが良いとは言い切れない」というご指摘がありました。

そういう場合、今後 KPI 指標そのものの見直しも必要になってくるかもしれません、現時点では令和 4 年度に設定された指標のまま進めていくのか、それとも中期計画や後期計画の策定にあわせて見直していくのか、その方針について事務局としての基本的な考えがあれば教えてください。

○事務局

次の第 2 回会議では、前期基本計画および総合戦略の外部評価を行っていただく予定です。したがって、現時点では、前期基本計画および総合戦略に記載されている KPI 指標に基づいて評価を実施していただきます。

その評価の中で、部長からもご指摘があったように、課題があると判断された指標については、中期基本計画の策定に向けて、内部の検討委員会で議論しております。

中期基本計画の策定は、策定から 3 年しか経っていないことから、時点修正を基本に行う方針ですが、本協議会で出されたご意見や、現状との乖離が大きい項目については、適宜見直し・修正を行います。

KPI そのものの変更については、第 3 回・第 4 回会議にて検討委員会から提示される素案を基に、皆さまからご意見をいただいたうえで決定していくことになります。

○轟委員

ありがとうございます。もう 1 点、関連してお聞きしたいのですが、資料 2 にある施策評価シートについてです。

例えば 100 ページにある「公共交通ネットワークの充実」に関する評価シートでは、総合戦略指標名の下に「路線バス年間利用者数」が記載されています。

令和 4 年で 86 万人、令和 5 年で 88 万人、令和 6 年で 90 万人と目標値が上昇しているにも関わらず、令和 7 年の目標値が 74 万人に下がっています。

また、「予約型タクシー乗合率」も同様に、 $1.74 \rightarrow 1.80 \rightarrow 1.86$ と推移していたのに、令和 7 年で 1.64 と大きく下がっています。

この理由として「個別の交通計画の指標と整合を図ったため」との説明がありますが、これはつまり、総合計画上の指標から、個別計画に基づいて現実的な目標値に修正されたという理解でよろしいでしょうか。

また、外部評価や内部見直しの過程で、既にこうした KPI 指標の数値変更が行われているということなのでしょうか。

○事務局

評価シートに掲載されている KPI 指標には、総合計画と総合戦略の両方の指標が掲載されています。

総合政策推進協議会では、総合計画と人口減少対策に特化した総合戦略の 2 つの計画を一体的に評価している関係で、それぞれの終期が異なります。

総合計画は今年度が前期基本計画の終期ですが、第 2 期総合戦略は令和 2 年度に策定されたもので、昨年度が終期でした。

現在進めている中期基本計画では、総合計画と総合戦略を一本化して策定する方向で検討しています。

このため、総合戦略の一部指標については、昨年度末に指標の目標数値の見直しが行われ、現状や個別計画との整合を図る形で一部修正されています。

○轟委員

ありがとうございます。

では、中期基本計画の検討に際しては、指標数値だけでなく、KPI の内容そのものについても見直しが行われる可能性があるという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

はい、その通りです。

個別分野ごとの個別計画とも整合を図りながら、KPI 指標の数値および項目内容の両面で、必要に応じた見直しを進めていく予定です。

○会長

他にございませんでしょうか。

それでは、これを持ちまして、本日の次第にありました議題の審議は終了いたします。

ありがとうございました。